

平成 28 年度 事業計画

【基本方針】

私立学校は、公教育の一翼を担い、建学の精神という独自の教育理念のもと、個性豊かな教育活動を実践し、社会の発展に大きく貢献してきた。

とりわけ、東京都においては私立学校に在学する幼児・児童・生徒等の割合が高く、私立学校の果たす役割は非常に重要なものとなっている。また、平成 32 年度から実施予定の大学入試改革に向け、学校教育の内容に大きな変化が予想される所であり、私立学校においても対応が進められている。

しかしながら、私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行に伴う就学人口の減少や依然として大きな公私格差など、引き続き厳しい状況にある。

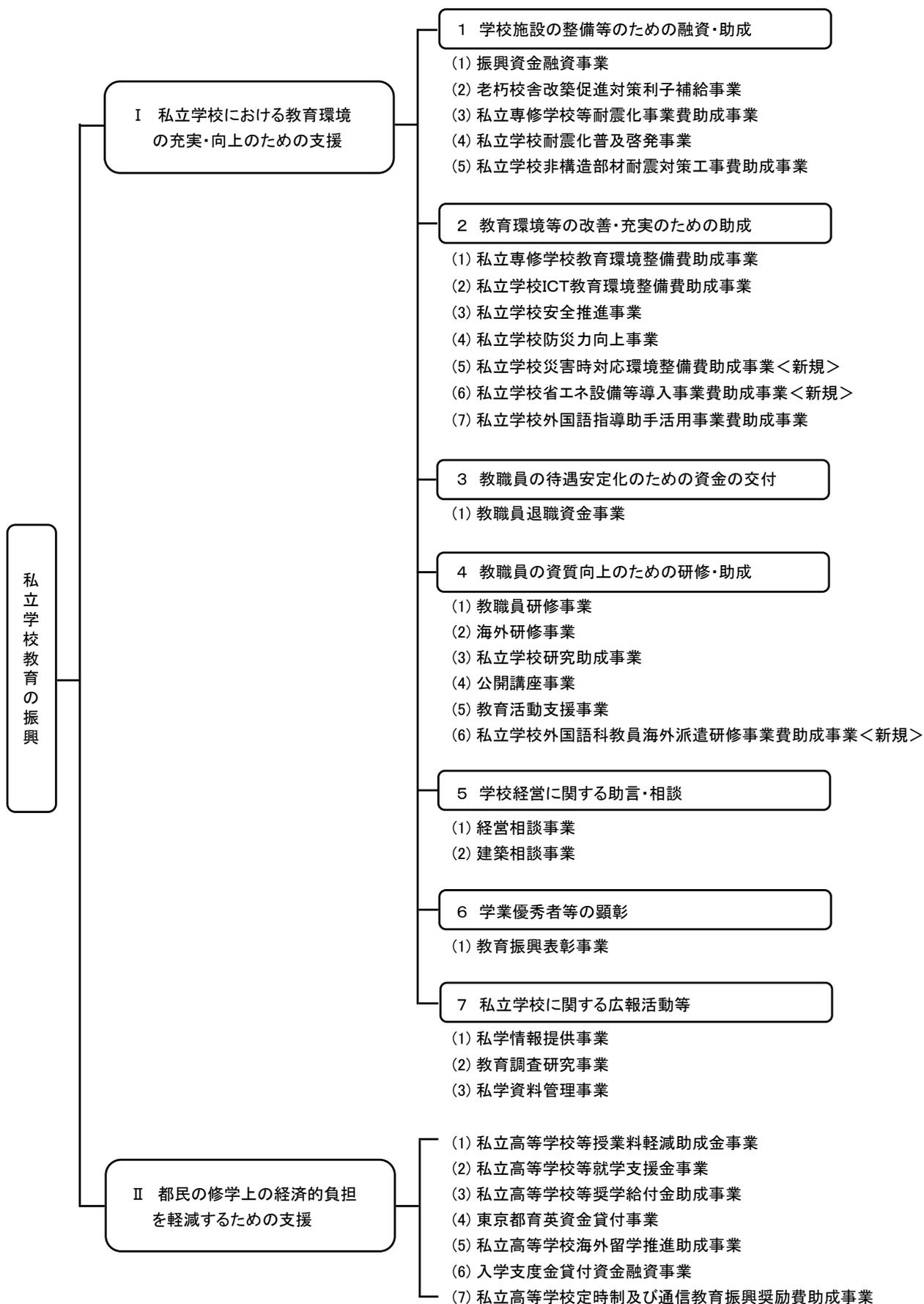
こうした状況を踏まえ、本財団は、学校の施設整備や経営安定化を目的とした融資・助成事業をはじめ、ICTを活用した教育やグローバル化に対応した英語教育の推進を図るなど教育環境の充実のための助成事業、教職員の待遇安定化を図るための退職資金事業、教職員の資質向上のための研修事業や、奨学金貸付事業など保護者負担の軽減や生徒等の修学支援を目的とした事業を着実に実施し、私立学校の振興と都民の私立学校教育を受ける機会の拡充に寄与していく。このほか、防災対策事業としての施設の耐震化促進事業や防災教育等の推進により防災力向上を図る事業、AED・防犯カメラ等の整備により非常時の安全対策を強化する事業についても引き続き実施していく。

また、平成 28 年度は、新たな事業として、世界で活躍するグローバル人材育成のため、外国語指導力向上を目的とした教員海外派遣研修事業を実施するほか、災害時における非常用食品の整備により安全安心な学校環境の整備を推進する事業、省エネ設備等の導入によるCO₂削減の取組を支援する事業を実施していく。

本財団は、今後とも引き続き公益法人としての社会的信用の保持と、より一層の公益性の追求に努めつつ、私立学校教育を支援する総合的な振興機関として、広範にわたり事業を展開していく。

以上のことを着実に推進していくため、平成 28 年度においても、私立学校教育の重要性を更に認識し、定款の目的に沿った各種事業を積極的に実施するとともに、安定的な事業展開を図るための財源確保及び運営基盤の強化に努め、効果的な事業の実施及び効率的な業務の執行に一層留意していく。

平成28年度 東京都私学財団 事業体系



I 私立学校における教育環境の充実・向上のための支援

1 学校施設の整備等のための融資・助成

学校施設を整備することは、幼児・児童・生徒及び教職員が安全に学校生活を過ごすための基盤となるほか、私立学校教育の更なる充実と向上を図る上での環境づくりに重要なものとなります。財団は、学校施設の整備や学校運営に要する経費に対して、必要な資金の融資を行うほか、校舎等の耐震化を促進するため、助成金の交付等を行い、安全な教育環境の確保に向けた支援に取り組みます。

(1) 振興資金融資事業

私立学校における教育施設の整備及び経営の安定化を図るため、必要な資金を低利な条件で融資します。

(2) 私立専修学校等耐震化事業費助成事業

私立専修学校及び各種学校における校舎等施設の耐震化促進のため、耐震診断、耐震補強工事等に要する経費の一部を助成します。

(3) 私立学校耐震化普及啓発事業

私立学校における校舎等の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震補強工事等について、私立学校へ建築士派遣を実施し、普及啓発を行います。

(4) 私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業

私立学校施設における耐震化を促進するため、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を助成します。

2 教育環境等の改善・充実のための助成

授業等での教育効果を高めるには、教育設備や機器等の維持管理、新たな機器等の導入にとどまらず、多角的な側面から環境を充実していくことが必要となります。しかし、このような環境充実を図るには多額の経費を要するため、学校経営にも大きな負担が強いられます。財団は、私立学校に対して様々な助成を行うことにより、これらの経費負担を軽減するための支援に取り組みます。

(1) 私立専修学校教育環境整備費助成事業

私立専修学校の教育条件の充実及び教職員の資質向上を図るため、教育環境の整備に要する経費の一部を助成します。

(2) 私立学校 I C T 教育環境整備費助成事業

私立学校における I C T を活用した教育・学習方法の改善に向けた取組を支援するため、その経費の一部を助成します。

(3) 私立学校安全推進事業

学校安全と危機管理の更なる充実を図るため、私立学校における非常時の安全にかかわる設備の購入・設置に係る経費の一部を助成します。

(4) 私立学校防災力向上事業

私立学校における防災教育等を推進し、学校における防災力の向上を図るために必要な経費の一部を助成します。

(5) 私立学校災害時対応環境整備費助成事業<新規>

私立学校の生徒等の安全安心な学校環境を整備するため、災害時における非常用食品の整備に要する経費の一部を助成します。

(6) 私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業<新規>

私立学校におけるCO₂削減の取組を支援するため、東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の結果を踏まえて省エネ設備等を導入する学校に対し、その経費の一部を助成します。

(7) 私立学校外国語指導助手活用事業費助成事業

グローバル化に対応した新たな英語教育を推進するため、JETプログラム参加者を外国語指導助手として活用する私立中学校及び高等学校に対し、その経費の一部を助成します。

3 教職員の待遇安定化のための資金の交付

私立学校教育の充実のためには、優秀な教職員を確保することが学校運営にとっても重要であり、そのためには、教職員の待遇をより良いものにし、安心して教育活動が行える環境を整備することが大切です。財団は、退職金の支給に必要な資金を学校設置者に対して交付し、教職員が安定的な待遇のもとで教育活動ができるよう、学校運営の支援に取り組みます。

(1) 教職員退職資金事業

退職資金事業に加入している学校設置者からの負担金、東京都からの補助金及び積立資産の運用益を原資として、教職員の退職時に退職資金を交付します。

4 教職員の資質向上のための研修・助成

教職員が、授業等を通じて生徒等に対する教育効果を高めるためには、日頃から自己の教育研究活動に取り組み、資質の向上に努めることが重要となります。財団は、知識・技能の習得を様々な視点から捉え、教育現場において役立つ事例や、時代の要請に応じた社会環境の変化などを内容とした研修を実施します。また、教職員のみならず、広く都民も対象とした研修を実施し、教育文化の高揚に向けた支援に取り組みます。

(1) 教職員研修事業

学校運営や教育現場において実践できるよう、社会・経済の動向や専門的な知識・技能の習得を目的とした研修を行います。また、教職員の教育研究活動を充実させ、更なる資質向上を図るため、専門教科や職層に応じたタイムリーな内容の研修・研究会を私学団体と共催して行います。

①主催研修

財団が企画し、教職員を対象とした研修を実施します。

②共催研修

教職員の教育研究活動を充実させ、更なる資質向上を支援するため、学校種別ごとの教科に関する研修や職層に応じた研修を私学団体と共催します。

(2) 海外研修事業

教員の国際的な視野の拡大及び教育活動の充実を図るため、特色ある優れた教育を行っている諸外国の教育機関を視察し、最新の教育実態及び制度等の調査を行うとともに、文化、社会事情等について理解を深めることにより、教員の資質の向上を図り、その成果を東京の私学教育へ還元します。

(3) 私立学校研究助成事業

教職員が行う教育研究活動の充実を図るため、個人又は共同で行う研究活動に対して、その経費の一部を助成します。

(4) 公開講座事業

日常の様々な社会事象を反映させたテーマを設け、広く都民も対象とした公開講座を開催します。

(5) 教育活動支援事業

私学団体が実施する教員等を対象とした教育研究大会に必要な経費の一部を助成するとともに、後援名義の付与等を行います。

(6) 私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費助成事業<新規>

世界で活躍するグローバル人材育成のため、外国語（英語）指導力向上を目的とした教員海外派遣研修を行う私立学校に対し、研修に係る経費の一部を助成します。

5 学校経営に関する助言・相談

私立学校教育を充実させるためには、その基盤となる学校経営が健全性を保つものでなければならず、課題が生じたときには、必要に応じた対応が求められます。財団は、私立学校を運営する上で抱える諸問題に対し、専門家の助言を交えた相談の場を設け、問題の解決に向けた支援に取り組みます。

(1) 経営相談事業

教職員・保護者等に関する法律問題や経営診断・会計処理の方法等、学校を運営する上で懸案となる事項について、弁護士及び公認会計士が専門的な相談に応じます。

(2) 建築相談事業

私立学校における校舎等の耐震対策や老朽化対策等の取組を支援するため、一級建築士が専門的な相談に応じます。

6 学業優秀者等の顕彰

生徒等の心身の育成及び学習活動の一層の向上に寄与するため、在学中に規律正しい生活を送り、日々の努力を通じて優れた成績を修めるとともに、他の生徒等の模範となって様々な分野で活躍した生徒等に対し、財団は、広くその業績を称え顕彰します。

(1) 教育振興表彰事業

私立学校教育の充実と振興を図るため、生徒等が行った学習活動、文化・スポーツ活動及び奉仕活動等について、その優れた業績を称えるため「東京都私学財団賞」を授与し、賞状並びに記念品の贈呈を行います。

7 私立学校に関する広報活動等

財団は、私立学校における教育環境の充実・向上及び都民の修学上の経済的負担の軽減を大きな柱として、多岐にわたる事業を行っています。これらの事業内容を始め、財団の活動全般を都民や学校に対して広く周知することは、公益財団法人としての健全性、透明性の確保という観点から重要です。このことを踏まえ、ホームページ等を活用して、財団の各種事業の最新情報等を提供していきます。また、私立学校展等において都民に対する事業案内を積極的に展開します。

(1) 私学情報提供事業

本財団の事業について、学校及び都民に対して広く周知するため、以下の広報活動を行います。

- ①私立学校及び都民向けに事業案内パンフレットを作成し、実施事業の周知を図ります。
- ②ホームページ等を活用し、本財団の実施事業等の最新情報を提供します。
- ③私学団体との共催事業として実施する「私立学校展」等の企画展において、都民の修学上の経済的負担を軽減するための各種支援制度（授業料軽減助成金事業等）の案内及び相談対応を行います。
- ④私立幼稚園事務処理手引について、関係法令の改正等を反映させた改訂版を印刷・配付します。

(2) 私学資料管理事業

明治6年から昭和18年までの学校設立に伴う認可書類等、私立学校に関する資料を管理し、必要に応じて閲覧や複写等のサービスを行います。

Ⅱ 都民の修学上の経済的負担を軽減するための支援

(1) 私立高等学校等授業料軽減助成金事業

東京都内に住所を有し、私立高等学校等に在学している生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、授業料に係る費用の一部を助成します。

(2) 私立高等学校等就学支援金事業

東京都が実施する高等学校等就学支援金事業について、支援金支給に係る業務の効率的、安定的な執行を図るため、東京都からの受託により申請書類の受付、確認及びデータベース管理等の事務処理を行います。

(3) 私立高等学校等奨学給付金助成事業

東京都内に住所を有し、私立高等学校等に在学している生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、授業料以外の教育に必要な費用の一部を助成します。

(4) 東京都育英資金貸付事業

東京都内に住所を有し、国公立及び私立高等学校等に在学する生徒等のうち、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方に対し、修学上必要な学資金の一部について無利息貸付けを行います。

(5) 私立高等学校海外留学推進助成事業

東京都内の私立高等学校に在学している生徒が、国際的な視野を広げるために学校主催の海外留学プログラムに参加するとき、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成します。

(6) 入学支度金貸付資金融資事業

東京都内の私立高等学校等に入学する生徒の保護者に対して、学校設置者が入学時に必要な費用の一部を入学支度金として無利息貸出を行う場合に、その貸出原資を融資します。

(7) 私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費助成事業

私立高等学校定時制課程又は通信制課程を設置している学校法人が、在学する生徒の修学条件の改善を図るため、教科書等の給与事業を実施する場合に、これに要する経費の一部を助成します。